

# 資料1-6

令和7年(2025年)3月18日(火)  
第1回市民参加推進審議会

6八公聴第1204号

令和7年(2025年)3月18日

八王子市市民参加推進審議会会長 殿

八王子市長 初宿 和夫

八王子市市民参加推進審議会(第9期)への諮問について

貴審議会に別紙のとおり諮問します。

# 諮 問 書

八王子市市民参加条例の適切な運用を図るため、以下の事項について審議会の意見を求めます。

## <諮問事項>

- 1 市民参加条例の運用状況の検証について
- 2 共創を通じた市民参加の推進について

## <諮問理由>

### 1 市民参加条例の運用状況の検証について

市は、市民参加条例（以下「条例」という。）の運用状況や効果等について継続的に検証し、必要に応じ見直しを行うこととしています（条例第12条）。平成20年（2008年）に条例が施行されて以来、市民参加を基本とした市政運営を着実に進めています。

今後も、より適切で効果的な運用をしていくため、条例の運用状況の検証と意見を求めます。

### 2 共創を通じた市民参加の推進について

社会を取り巻く環境の劇的な変化により、複雑化した課題を解決するためには、様々な主体と課題を共有し、共に考え、解決策を創り出す仕組みが必要であることから、市では企業や大学などとの共創に向けた取組を開始し、今後の展開について検討を行っているところです。

市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」では、共創を「対話と共感から新たなソリューション(解決策)をとも(共)に創り出すこと」と定義しており、これは市民参加の枠を超えた、新たな市政へのかかわり方となるものです。そこで、企業や大学などとの共創を通じて、市民参加を推進するための方策について、意見を求めます。